

平成 25 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 9 月 定 例 会 ヲ 議 録

1 開催日時：平成 25 年 9 月 25 日(水) 13：30～16：45

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 村田 壽雄 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 加藤 アヤ 委員（以下「加藤委員」と表記。）
- (4) 池上 由美子 委員（以下「池上委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 原 寿 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (3) 伊藤 哲也 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (4) 鈴木 仁 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）
- (5) 傍聴 1 名

6 教育委員長あいさつ

委員長：前回の臨時教育委員会にご苦勞様でした。

・厳しかった懲罰委員会も、結果としては収まり、村長の配慮された措置に関係者一同、胸をなでおろしているのではないかと考えている。ただし、意見具申のやりとりの中では、まだ理解しあえていない部分がかかなりあったのではないかと。村長部局と教育委員が、正式な会議ではなく、ゆっくり話をする機会を設ける必要があるのではないかと感じた。

・中教審委員会の教育委員会改革については、昨日も新聞に執行機関の位置づけが載っていた。難しい課題で今後勉強しなければいけない。いろいろ議論があるが、現状の中でお互いの理解を深める必要があると感じた。

・気になったのは、村が保育や子育てに力点を置くのは結構なことだが、今回の事件を機に考えると、今後事件・事故があった場合に誰が責任を取るかという問題が大きくなるのではないかと。そこを明確にしておかないと、再び混乱するのではないかと。本来、保育行政に関しては教育委員会は教育的立場からアドバイスするべきではないかと。直接的な機関ではないのに、実質化していることがある。何かあったときの責任の所在が問われるときにどうするか。きっちりとする必要があるのではないかと。これは個人的な考え方で、後ほど

皆さんの考えを聞きたい。今後より良い状況にもっていかねばと感じている。

7 会々議録の承認

次 長：7、8月定例会の会議録の承認をお願いしたい。

委 員：一部訂正して、全員承認。

8 議 題

(1)教育委員会活動報告（教育長報告） (1 ページ)

次 長：資料により説明

・9/1の防災訓練では、学校も含めた対応ができた。9/7の子ども祭りは130人の参加があり盛会だった。

・9/8に「地域ぐるみで子どもを育てるフォーラム」が岡谷市で開催され、宮田村の週五対応講座による発表が行われた。

(2)議 事

第1号 教育委員長、教育委員長職務代理者の選任について (2 ページ)

次 長：資料により説明

教 育 長：教育委員長と職務代理の任期が今日切れるので、10/1以降どなたかにお願いすることになるが、互選で良いか。

加藤委員：このままで良いのではと思う。

教 育 長：教育長は篠田さん、職務代理は村田さんで継続して次期もお願いして良いか。

委 員：良い。

委 員 長：よろしくをお願いしたい。

第2号 教育長の選任日程等について (2 ページ)

次 長：10/9までは任期があるので、10/10、13時30分に臨時教育委員会を予定し、教育長の選任をしたいが良いか。

委 員：全員承認。

第3号 準要保護児童、生徒の認定について㊫ (別紙)

※協議内容には個人情報が含まれるため、会議内容及び資料は公開しません。

子育係長：資料により説明

委 員：全件、全員承認。

(3)報 告

報告1号 村議会9月定例会（教育関係）についての報告 (資料1)

次 長：資料により説明

・提案した議案はすべて議会をとった。

委員 長：子育て施設に車が突っ込んできたとか、誘拐されて殺されたといった事故があった場合、
どういう責任体系で対応をするのか。それが問われた時に、教育委員会の責任で考えるの
か。子育て支援、保育の関係で考えるのか。

教育 長：現時点では、子育てセンターで事故があれば教育委員会の対応で、教育委員長の責任に
なる。給食費の件も教育委員会が報告を受けているから同様。現時点でこちらで仕事を受
け持っている責任はある。

次 長：子育てに関することは「地方教育行政組織および運営の法律」で定められた 19 項目に
ないので、教育委員に責任があるといわれるとどうか。他市町村では、教育委員会で事務
を行っていても、市町村長業務を補助執行できるように、業務を教育委員会に委託したり、
長部局と教育委員会にの兼務辞令を出しているところ多いのではないかと。教育委員会だけ
の辞令の場合は、検討する必要がある。

委員 長：いざ裁判沙汰になったらだれが責任を取るべきか。

教育 長：法律的には曖昧なので教育委員会は責任は取れない。そういう条例になっていない。

次 長：福祉課では児童福祉に関しては教育委員会という言い方をしているが、決めたことはな
い。

教育 長：条例に書いてあるのか？

次 長：ない。福祉課では平成 19 年に内々に決めたということだったが、こちらは了解した記
録がない。掌握事務としても明確ではない。

教育 長：今度の組織編成で訴えて行きたい。条例できちっと位置づけなければならない話。

委員 長：処罰規定まで考え、責任がどこにあるかをきちっとしないと。

次 長：宮井議員から子育てに関する窓口を一本化できなきかという意見があった。調査の中で
そういう意見も入れて行きたい。

委員 長：教育委員会は教育的にアドバイズする立場。教育行政に対して応援できる立場ではある
が、一般行政はどうか。

次 長：駒ヶ根市が「子ども課」を作った当時は、保育は市長部局がやるという法律があった。
駒ヶ根市は教育委員会 1 本でやりたいということで、特区の指定をとって、保育を教育委
員会でできる環境をつくり、特別な許可をとって早くから実施した。

- ・駒ヶ根市の教育委員会の中に「子ども課」があり、教育委員会の一部の職員は市長部局
の職員辞令を受けている。課（教育委員会）の中でも、市長と教育委員会の事務は分けて
ある。

- ・子育て支援センターは、教育委員会の事務掌握には出ていないので、今後はっきりさせ
ていく。

教育 長：篠田委員長が一番心配しているのは、仕事の守備範囲が曖昧なところ。条例できちんと
やること。

次 長：村の方針で、縦割りの垣根を越えて業務をやるように進んできており、今の状況がある
のかもしれない。責任の所在を明確にし、きちんと分ける必要がある。調査する中で、
今後検討したい。

職務代理：今は条例にないが、村長からいわれてやっているということか。

次 長：規則上の定めはない。平成 19 年に保育に関することが、規則の掌握事務として教育委員会の業務に入っている。それは教育委員会が認めたからと前教育次長から聞いている。機構改革をした平成 19 年度から、委任を受けていると判断している。しかし、教育委員会の議事として、保育業務等を教育委員会で協議し、責任を持ってやると了解を得た会議録等を探しているが、まだ見つかっていない。

職務代理：条例なら議会を通すので、今の話は村長段階で？

次 長：機構改革は、議会に提案して承認されているので、行政、議会も含めて認めている。

職務代理：条例で決まっているなら教育委員長の責任問題となる。

教 育 長：0 歳児から子育て全体を総合的にみていかなければならないが、地域全体で育てる考え方は大事になる。責任を明確にしてもらうことと同時に、予算、人もくれないと。

次 長：平成 27 年度からの子育て三法の中では、教育委員会の業務が明確になるのではないかな。

委 員 長：保育園の人事権は教育委員会で握っているのか？

次 長：人事権はもっている。保育料の通知は村長名で出しているが、教育委員会に保育業務の全権の委任を受けているなら、本来は委員長や教育長の名前で出すべきもの。そうでなければ、村長部局の職員辞令が兼務で出ていれば可能かもしれない。明確にしていかなければいけない。

教 育 長：村長は部局の見直しを言っている。

委 員 長：村民から、辞令も出てないのに保育園に勤めている人がいるという声がある。

次 長：職員が休みなどの時においている代替の職員は、契約書はかわしていない。

委 員 長：辞令をもらわないような人が勤める話はおかしく見える。事故の場合は？保険は？

次 長：契約書がなくても契約は成立するが、文書で明記したほうが良い。子どもの事故は、賠償補償制度が適用になる。職員もなるはず。責任は、教育委員会も含めた村にある。村として保険はかけている。

教 育 長：子どもの事故が起こった場合のために、はっきりすさせる必要がある。

・代替職員は突然の休みの場合のために頼んでいる。正規の契約は結んでいない。条件は口約束だけ。登録については村と約束事をして登録してもらっている。

次 長：代替職員は 50 人くらいいらっしゃるが、登録について紙では契約していない。

子育係長：担任が休む場合には、園長等が入るようにしていると聞いているが確認する。

委 員 長：ルールについて文書を渡すだけでも済む気がする。事故事件が多い時代だから、あいまいな部分は残さず明確にしておく必要がある。

教 育 長：採用時の面接を園長にお願いするなどして、何らかの契約ををかわすべき。他のところがどうしているか、検討するように。

池上委員：学校給食の代替は常に検便をしているが、契約は交わしていない。ストックの意味合いでのメンバーの確保は現状通りでいいと思う。登録してる人ですよと言えるように、長いスパンで良いので、契約は取り交わした方が良いのでは。チェックは現場任せでいいが、契約書があったほうが頼まれている人の責任をもたせる意味合いもある。

次 長：口頭でも契約は成立すると思うが、問題発時の対応など明記するほうが良い。良い方法を調査する。

学校係長：資料について説明

- ・全国学力調査は、4月に小6と中3が行った。各学校の公表はしていない。
- ・現在、結果について学校で考察をしている。一部を除き全体的に平均を上回っている。
- ・読育、宿題やランチルームでとる強化の時間などで力がついてきているか。
- ・学習状況調査では、家庭学習の時間が低い。
- ・朝食は小中とも全員とっている。
- ・「思いやりの心」はあるが「チャレンジ精神」が若干弱いかなと本人たちが答えている。
- ・10月の学力推進委員会で小中の先生と教育委員事務局で傾向を考察して、11月に学校が保護者にプリントを配布する。もう少し深まった報告をする。

教育長：一つの傾向として中学校の数学が伸びている。これは個別指導が行き届いているからか。

- ・国語が落ちているので、来年度村が教員を雇うことも考えなければならないか。国語を考えた人材配置をする。

加藤委員：1位の秋田県と何が違うのか。

教育長：秋田では朝の部活はない。昔に近い。人も多く配置している。福井や富山も含め一度研修に行っても良い。

職務代理：県教育委員との懇談会の時報告があった。長野県は中学の数学が全国を下回っている。少人数で成果が上がっている所と現れてない所があるようだ。

池上委員：家庭学習の習慣がついてないということだが、幼児期から低学年までの家庭での教育、親との関わり方が影響するので、そこを強化したほうが近道か。

- ・中学校からの上乗せは難しい。小学校低学年までの関わり方を見直したほうが良いので、研究していくべき。小さい頃から勉強が楽しいと思うようにもっていければいい。

学校係長：読む力が大事で、数学の問題が読めなくてできない事がある。改善するために家庭をどう絡めるか大変。

委員長：早寝早起きなど生活がきちんとしていること、授業に集中できることが大切。先日宮田小学校に指導主事が視察にきて感想を言っていた。「低学年がとてもいい、学校らしい学校へ久しぶりに来た。」と喜んでいて。暑い日だったが授業態度がしっかりしていると感心していた。私が入学式でびっくりしたのは、子どもたちが話し手に反応しようとしていたこと。保育園の教育段階での指導効果かと感じた。

教育長：保育園の段階で指導をしっかりやってくれている。連携をとってやっていくことが大事。逆に障がいなど個性のある子には小さいうちから手をかけていくことにつながる。そのためにも教育委員会に子ども課の設置が視野に入ってくるかなど。その対応のためにも教育委員会に看護師がほしい。

- ・総合的にみていくことで学力が上がっていくのではないか。小学校にはなかったが、中学で回答が0というのがある。全国的に見ると、教員の全国学力テスト反対という姿勢によって無回答が出るということがなくもない。宮田は一生懸命やった結果ということだっ

た。

委員 長：好ましくない傾向はないということか。ある程度成果が出ているということ。今後も先生にがんばっていただければ。

教育 長：活用力をみる問題で普段から力をつけている。今後も大事にしていく。

報告 3 号 地域ぐるみで子どもを育てるフォーラムについての報告 (口頭)

生涯係長：南信の地域ぐるみで子どもを育てるフォーラムが 9/8 に岡谷市でおこなわれた。

・週五対応講座について宮田村が発表した。先生・社会教育委員・PTA・広く一般の人も含め約 150 人が参加した。

・基調講演は筑波大名誉教授による「子どもにつけるべき社会力」がテーマだった。子どもにとってテレビの良い見せ方はないという話が印象的だった。

次 長：宮田の週五対応講座は非常に良いと評価された。子どもたちのために、ボランティアの皆さんが 11 講座開いている。

教育 長：東京・群馬では、週五はやめて土曜に授業を行っている。宮田でも検討が必要。

次 長：週五対応講座は、学校の授業でできないことをやるということになっている。勉強は放課後子ども教室等で対応しなければならないか。

委員 長：宮田に週五の良い例があるということ。

報告 4 号 小学校ブロック塀の対応についての報告 (5 ページ)

次 長：資料により説明

・小学校と白心寺の塀を取り壊し、新たに 2m70cm の塀を作る工事がこれから行われる。塀の撤去と児童の安全確保はこちらの責任で行う。もう少し軽いもので作るということ。

教育 長：年度内に工事する予定。

報告 5 号 日本福祉大学自治体推薦入学試験についての報告 (5 ページ)

子育係長：資料により説明

・7月に高校3年生に案内を送り 9/30 締め切りで受け付けているが、現在のところ応募者なし。

9 その他

(1) 当面の日程について (6 ページ)

次 長：資料により説明

- ・次回教育委員会は 10/29 (火) 13 時 30 分
- ・長野県市町村教育委員会総会は 10/18
- ・南部市町村教育委員会連絡協議会視察は 10/25

(2) 県教育委員会情報 (8 ページ)

次 長：資料により説明

・「放課後の子どもの居場所一覧」を見ると、宮田に児童館・児童センターができるのは上伊那では画期的と思われる。

(3) その他

①教育委員会前期分報酬の振込みについて (口頭)

次 長：口頭で説明

②運動会について (別紙)

生涯係長：資料により説明

9/26 にプログラムを配布する。約 160 人の競技役員の協力をいただいで行われる。従来より 1 時間半早く終了する。村づくりアンケートの結果もふまえ検討した。反省を活かしていきたい。

③図書館まつりについて (16 ページ)

生涯係長：資料により説明

今後、内容を検討して報告する。

加藤委員：昨年は前年より参加人数が減った。運営の時間設定など反省と工夫をしてほしい。活動する人と図書館の話し合いがうまくできなかったので今年はよろしくお願ひしたい。

・2 年前は、元気づくり支援金の補助を受けた事業の一環だったので、主体に近い立場でやった。去年は、図書館中心で内容が例年通り。工夫が必要なのにボランティアの意見が取り入れられなかった。

・ボランティアは話し合いたいのにもうまくいかない。図書館は事務的でなく工夫してほしい。昨年の反省が活かされた図書館祭りにしていただければ。

教 育 長：図書館中心で開催するが、アイデアや企画の情報を受ける機会を設けていく。

④脱法ハーブについて (17 ページ)

次 長：資料により説明

⑤その他 (別紙)

委 員 長：今日、信毎新聞に「情報機器の危険性が高まっている。ケータイなどで子どもが破壊されていく」という記事があった。検証の必要があるかと。

次 長：確認する。

・給食費について

学校係長：資料について説明

・通帳の写真を撮って「見える化」をし管理をしていく。外部に監査をしてもらう、教師の分も振込みにする、決算書の様式を変えるなど今後対応していく。

委 員 長：村長から、複数の抗議がきていると聞いている。苦情があったら教育委員会に伝えてほしい。

加藤委員：村長から、複数の抗議がきているがご存知かといわれた。苦情があったら具体的な内容を教育委員に伝えてほしい。

教 育 長：これ以上のものは聞いていない。

池上委員：7月定例会で話が上がっていた通学合宿の、その後の経過報告がほしい。

生涯係長：来年の通学合宿の話はまだまとまっていない。

池上委員：先日、駒ヶ根であった会議で、通学合宿自体はとても良い、できれば1週間くらいやらせるのが良いという話があった。伊那では学生の協力を得てやっている。

次 長：事務局の求めるものが高すぎる。止めてしまえばそのままになるのでやったほうが良いと思う。地域の協力者が必要と思う。

委 員 長：学校を応援したい人はいるので活かし様だと思う。ボランティア登録の人たちは？

次 長：ボランティアなどに声をかける以前に止まってしまったので、元に戻して検討するように指示してある。

教 育 長：説明責任をきちんとできるように、はっきりさせる。

加藤委員：迅速にしないと来年実施に間に合わなくなる。

次 長：次回には資料を出したい。

委 員 長：次回定例会：10月29日(火) 13時30分から 第1研修室
・閉会。